

## 地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成27年度香春町一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

95,108千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

1,709,717千円

事業名		27年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	地方消費税交 付金(社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	426,968	202,334	121,196	26	10,819	92,593
	高齢者福祉事業	10,553		609	28	1,038	8,878
	児童福祉事業	473,485	210,523	75,303	42,593	15,175	129,891
	その他社会福祉事業	59,896			18,713	4,309	36,874
	小計	970,902	412,857	197,108	61,360	31,341	268,236
社会保険	介護保険事業	227,455				23,794	203,661
	後期高齢者医療事業	230,161		38,284		20,072	171,805
	国民健康保険事業	185,551	12,896	46,462		13,202	112,991
	小計	643,167	12,896	84,746	0	57,068	488,457
保健衛生	健康増進事業	9,827	108	395	2,698	694	5,932
	予防対策事業	11,130			6,200	516	4,414
	母子保健事業	43,855	1,387	14,227	15	2,953	25,273
	救急医療体制確保事業	6,644			6,600	5	39
	その他保健衛生	24,192				2,531	21,661
	小計	95,648	1,495	14,622	15,513	6,699	57,319
合計		1,709,717	427,248	296,476	76,873	95,108	814,012